

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局総務部経理課

1. 債権名(債権区分)

下水道使用料	区分: 公債権(強制徴収できる)
--------	------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績	329,763 千円	26目標	329,763 千円	26実績	267,025 千円
27目標	267,166 千円	28目標	265,576 千円	29目標	263,169 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	25実績 99.6%	26目標 99.5%	26実績 99.6%	27目標 99.6%	28目標 99.6%	29目標 99.6%
	整理率	25実績 99.6%	26目標 99.5%	26実績 99.6%	27目標 99.6%	28目標 99.6%	29目標 99.6%
過年度	徴収率	25実績 48.5%	26目標 44.1%	26実績 59.4%	27目標 51.9%	28目標 51.9%	29目標 51.9%
	整理率	25実績 60.6%	26目標 55.6%	26実績 65.7%	27目標 62.0%	28目標 62.0%	29目標 62.1%

4. 26年度決算での未収金残高の状況

	合計	144,607 件	267,025 千円	70,337 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	26年度賦課分	99,455 件	154,043 千円	
	25年度以前賦課分	45,152 件	112,982 千円	

回収債権

	計	144,607 件	267,025 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		1,104 件	16,498 千円
②分納誓約・徴収猶予		26 件	521 千円
③交渉中		143,477 件	250,006 千円

整理債権

	計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
A	A	A

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)

B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績										
<p>○建設局徴収分</p> <p>①口座振替勧奨 今年度も口座振替率は追わないものの、引き続き口座振替勧奨を実施し、新規未収金の発生を抑制する。</p> <p>②関係部署との連携及び滞納処分の実施【拡充】 水道局や財政局等関係部署と、滞納者への対応を協議しながら、未収金の解消に努める。悪質な滞納者に対し、状況に応じて搜索及び公売を含めた滞納処分を実施する。</p> <p>③水道局から当局への移管分の徴収 水道局における水道料金の未収債権整理手続きにより、当局へ移管された下水道使用料について、移転先を調査のうえ督促状を発送する督促月間を年6回実施し、滞納額の縮減に努める。</p> <p>○水道局徴収分</p> <p>①定例会議の実施 水道局との情報共有を図るため、引き続き課長級の定例会を開催し、両局の連絡体制を密にする。</p> <p>②共同督促及び早期移管 当局にて現在の人員の中で共同督促担当を設け、給水契約中止分を始め水道局で徴収困難となっている案件について、滞納案件の調整及び選定を行い、水道局と連携して下水道使用料・水道料金に係る未収金の回収に当たる。 下水道使用料の債権確保のために、水道局に対し当局への早期移管を求め、法的手段を積極的に活用するなど滞納整理を図る。</p>	<p>○建設局徴収分</p> <p>①口座振替勧奨 ・建設局で徴収することとなった新規使用者に対し口座振替勧奨を実施した。(随時) ・口座振替を利用していない使用者に対し、口座振替勧奨を実施した。(26年9月実施)</p> <p>②関係部署との連携及び滞納処分の実施 ・水道局、財政局などの関係部署と連携し未収金回収に努めた。</p> <p>・滞納処分の実施状況</p> <table border="1"> <tr><td>搜索</td><td>27 件</td></tr> <tr><td>差押(金銭)</td><td>25 件</td></tr> <tr><td>差押(売掛金、預金)</td><td>29 件</td></tr> <tr><td>差押(不動産)</td><td>16 件</td></tr> <tr><td>交付要求(破産事件等)</td><td>93 件</td></tr> </table> <p>③水道局から当局への移管分の徴収 水道料金の時効経過により移管された未収金について、所在調査を実施し所在が判明した使用者に対して督促状を送付した。(約8千件の調定を名寄せ→所在調査→約600名について督促状を送付)</p> <p>○水道局徴収分</p> <p>①定例会議の実施 水道局と情報共有を図るため課長級の定例会を実施するとともに実務者において、未収金回収に向けた課題整理を適宜実施した。</p> <p>②共同督促及び早期移管 水道局委任中の滞納案件について、共同で督促を実施した。対象案件19件のうち、督促に応じない滞納者(1件)については、建設局へ移管したうえで預金の差押えを実施。4件は、無財産のため整理を図り、残案件は、分納にて納付中となっている。</p>	搜索	27 件	差押(金銭)	25 件	差押(売掛金、預金)	29 件	差押(不動産)	16 件	交付要求(破産事件等)	93 件
搜索	27 件										
差押(金銭)	25 件										
差押(売掛金、預金)	29 件										
差押(不動産)	16 件										
交付要求(破産事件等)	93 件										



課題	改善策
特になし	特になし

○過年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
現年度と同様	現年度と同様



課題	改善策
現年度と同様	現年度と同様

6. 27年度の取組内容（5.「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること）

○現年度分

1 建設局徴収分

(1) 新たな滞納者を増やさない取り組み

- ① 初期滞納者への督促強化(架電・文書)
- ② 口座振替勧奨

(2) 既存滞納者への取り組み

- ① 支払いの意思がない滞納者については躊躇なく滞納処分を講じる。
- ② 関係部署(水道局・財政局など)との連携を図る。

(3) 水道料金の時効による当局移管分の取り組み

水道料金の時効による移管分については、主に所在不明となっているものであるが、建設局で移転先を再調査したうえで所在が判明したものについて督促を実施する。

2 水道局徴収分

建設局との情報共有を図るため、課長級による連絡会議等を開催し、両局の連絡体制を密にする。また、水道局へ委任している徴収分で、徴収困難となっている案件について共同で未収金の回収に努める。

○過年度分

現年度と同様

(参考)26年度実績及び27年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)
政令指定都市における平成26年度徴収率比較(現年度7位、過年度4位、総合3位)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局総務部経理課

1. 債権名(債権区分)

水洗便所設備資金貸付金	区分: 私債権
-------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績	1,657 千円	26目標	1,657 千円	26実績	1,657 千円
27目標	1,657 千円	28目標	1,657 千円	29目標	1,657 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	25実績	—	26目標	—	26実績	—	27目標	—	28目標	—	29目標	—
	整理率	25実績	—	26目標	—	26実績	—	27目標	—	28目標	—	29目標	—
過年度	徴収率	25実績	0.0%	26目標	0.0%	26実績	0.0%	27目標	0.0%	28目標	0.0%	29目標	0.0%
	整理率	25実績	0.0%	26目標	0.0%	26実績	0.0%	27目標	0.0%	28目標	0.0%	29目標	0.0%

4. 26年度決算での未収金残高の状況

(件数、金額、債務者数(実人数))		合計	1 件	1,657 千円	1 人
	26年度賦課分		1 件	千円	
	25年度以前賦課分		1 件	1,657 千円	

回収債権

	計	0 件	0 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予		件	千円
③交渉中		件	千円

整理債権

	計	1 件	1,657 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		1 件	1,657 千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度

- A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)
- B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
- C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
<p>水洗便所設備資金貸付金は平成9年度に廃止された制度であり、滞納者が1名残っています。滞納者は現在、長期間にわたる疾病のため就労できず生活保護を受給していることから、支払督促が難しい状況です。</p> <p>このようなことから、平成23年2月より、地方自治法施行令第171条の6に基づく履行延期の特約を行っていますが、支払能力が回復した場合は、速やかに貸付金を徴収できるよう、電話や訪問督励等により状況の確認を行います。</p>	<p>5月並びに1月に自宅を訪問し状況を確認したが、病気のため就労できる状況になく生活保護の受給中であるとともに無資力であったことから、履行延期の特約を延長した。</p>



課題	改善策
<p>自宅訪問による状況確認を行っているが、生活保護を受給しており、支払を履行できる状況ではない。</p>	<p>「26年度の取組内容」のとおり</p>

6. 27年度の取組内容 (5. 「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p>—</p>
<p>○過年度分</p> <p>水洗便所設備資金貸付金は平成9年度に廃止された制度であり、滞納者が1名残っています。滞納者は現在、長期間にわたる疾病のため就労できず生活保護を受給していることから、支払督促が難しい状況です。</p> <p>このようなことから、平成23年2月より、地方自治法施行令第171条の6に基づく履行延期の特約を行っています。支払能力が回復した場合は、速やかに貸付金を徴収できるよう電話や訪問督励等により状況の確認を行います。なお、当初の履行期限から10年経過しても、無資力状況が続いている場合は、同令第171条の7に基づき、適正に処理する予定です。</p>

(参考)26年度実績及び27年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局管理部管理課

1. 債権名(債権区分)

下水道敷占用料	区分: 公債権(強制徴収できない)
---------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績	2,909 千円	26目標	731 千円	26実績	2,980 千円
27目標	2,156 千円	28目標	1,599 千円	29目標	897 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	25実績 99.4%	26目標 100.0%	26実績 99.8%	27目標 100.0%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
	整理率	25実績 99.4%	26目標 100.0%	26実績 99.8%	27目標 100.0%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
過年度	徴収率	25実績 66.6%	26目標 74.9%	26実績 6.0%	27目標 27.7%	28目標 25.8%	29目標 43.9%
	整理率	25実績 67.3%	26目標 74.9%	26実績 6.0%	27目標 27.7%	28目標 25.8%	29目標 43.9%

4. 26年度決算での未収金残高の状況

(件数、金額、債務者数(実人数))	合計	21 件	2,980 千円	8 人
26年度賦課分		2 件	245 千円	
25年度以前賦課分		19 件	2,735 千円	

回収債権

計	21 件	2,980 千円
①処分したもののうち、換価前のもの	件	千円
②分納誓約・徴収猶予	件	千円
③交渉中	21 件	2,980 千円

整理債権

計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの	件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの	件	千円
⑥時効年限を経過したもの	件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの	件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの	件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの	件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの	件	千円

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1	B	C1

- A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)
- B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
- C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、滞納者リストを作成し、督促した経過を記録して督促状況の把握に努める。 ・納入期限後1カ月たっても未納の者については滞納者リストを作成して電話督促や督促状の送付を行い、督促した経過を記録して督促状況の把握に努める。それでも納付しない者については、訪問督促を実施して未収金の解消を図る。 ・過年度分も未払となっている者に対しては計画的な支払いを誓約させるような交渉を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未納の者については納入期限到来後、滞納者リストを作成して文書による催告や電話での納付交渉を行っている。また、交渉経過を記録して状況の把握に努めている。それでも納付しない者については訪問による納付交渉を行い、未収金の解消を図っている ・過年度分も未払となっている者に対しては計画的な支払いを誓約させるような納付交渉を行っている。 ・支払い能力のある債務者に対しては、厳正な法的手続を実施するため、予算措置も含めて準備を行っている。



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・納期限までに支払われないケースが多くなってきている。 ・支払わない債務者が固定化している。 ・毎年の占用料の値上げに不満を持つ者もあり、督促を行っても支払わない。 ・生活困窮を訴える者もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期督促を強化する。 ・支払い能力のない債務者に対しては、計画的な支払いを誓約させることにより、未収金の解消を図る。 ・支払い能力のある債務者に対しては、厳正な法的手続を実施する。

○過年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者リストの過去の督促状況を把握したうえで、引き続き電話督促を行い未収金解消へつなげる。また、相手の反応によっては訪問督促も実施することとする。 ・複数年度分が未払となっている者に対しては計画的な支払いを誓約させるような交渉を行う。 ・支払い能力が低い相手には関係先と協議のうえ分割納付等の要請にも応じることにより、少しでも多くの未収金解消を図ることとする。 ・所在の把握が困難な相手については、公簿や現場調査を実施することによって所在の把握に努め、確認ができれば文書・電話督促による請求を行い、引き続き未収金の解消を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時効の到来が近い未収金や高額者を優先して電話や訪問による納付交渉を行った。 ・その他については引き続き文書による催告や電話・訪問による納付交渉を行った。 ・既に債務承認・納付誓約書を提出している者については、期限内に納付されているかチェックし、未払いの場合は電話等により交渉を行った。 ・支払い能力のある債務者に対しては、厳正な法的手続を実施するため、予算措置も含めて準備を行っている。



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・支払わない者が固定化して高額化している。 ・毎年の占用料の値上げに不満を持つ者もあり、督促を行っても支払わない。 ・生活困窮を訴える者もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高額となっているケースで支払い能力が低い相手には計画的な支払いを誓約させることにより、未収金の解消を図る。 ・支払い能力のある債務者に対しては、厳正な法的手続を実施する。

6. 27年度の取組内容 (5.「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納入期限後、占用料を納付していない者については未収債権管理簿を作成し、督促等の経過を記録して状況の把握に努める。 ・督促状の送付や電話督促を行い、早期解消を目指す。それでも納付しない者については、訪問督促を実施して未収金の解消を図る。 ・支払い能力のある債務者に対しては、厳正な法的手続を実施する。 <p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未収債権管理簿の過去の督促状況を把握したうえで、引き続き電話督促・訪問督促を行い未収金解消を図る。 ・支払い能力のある債務者に対しては、厳正な法的手続を実施する。 ・支払い能力が低い相手には計画的な支払いを誓約させることにより、少しでも多くの未収金解消を図るように努める。また、未納となる原因を調査し、根本的な解決に向け努める。 ・所在の把握が困難な相手については、公簿や現場調査を実施することによって所在の把握に努め、所在確認ができれば文書・電話督促による請求を行い、引き続き未収金の解消を図る。 ・破産による免責決定がされた場合は、速やかに連帯保証人に交渉し、未収金の解消を図る。
--

(参考) 26年度実績及び27年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局 管理部 管理課

1. 債権名(債権区分)

駐車場使用料	区分: 公債権(強制徴収できない)
--------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績	605 千円	26目標	0 千円	26実績	605 千円
27目標	0 千円	28目標	- 千円	29目標	- 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	25実績 -	26目標 -	26実績 -	27目標 -	28目標 -	29目標 -
	整理率	25実績 -	26目標 -	26実績 -	27目標 -	28目標 -	29目標 -
過年度	徴収率	25実績 0.0%	26目標 0.0%	26実績 0.0%	27目標 71.6%	28目標 -	29目標 -
	整理率	25実績 0.0%	26目標 0.0%	26実績 0.0%	27目標 100.0%	28目標 -	29目標 -

4. 26年度決算での未収金残高の状況

(件数、金額、債務者数(実人数))	合計	3 件	605 千円	2 人
26年度賦課分		件	千円	
25年度以前賦課分		3 件	605 千円	

回収債権

計	0 件	0 千円
①処分したもののうち、換価前のもの	件	千円
②分納誓約・徴収猶予	件	千円
③交渉中	件	千円

整理債権

計	3 件	605 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの	件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの	3 件	605 千円
⑥時効年限を経過したもの	件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの	件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの	件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの	件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの	件	千円

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1		C1

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)

B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
—	—



未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局 管理部 路政課

1. 債権名(債権区分)

道路占用料	区分: 公債権(強制徴収できる)
-------	------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績	3,034 千円	26目標	3,245 千円	26実績	2,938 千円
27目標	2,272 千円	28目標	1,736 千円	29目標	1,299 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	25実績 99.9%	26目標 100.0%	26実績 99.9%	27目標 100.0%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
	整理率	25実績 99.9%	26目標 100.0%	26実績 99.9%	27目標 100.0%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
過年度	徴収率	25実績 15.8%	26目標 17.7%	26実績 23.1%	27目標 19.4%	28目標 18.9%	29目標 18.4%
	整理率	25実績 44.3%	26目標 26.0%	26実績 29.7%	27目標 22.7%	28目標 23.6%	29目標 25.2%

4. 26年度決算での未収金残高の状況

		合計	311 件	2,938 千円	256 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	26年度賦課分		116 件	805 千円	
	25年度以前賦課分		195 件	2,133 千円	

回収債権

	計	305 件	2,562 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予		件	千円
③交渉中		305 件	2,562 千円

整理債権

	計	6 件	376 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		6 件	376 千円

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B	B	B

- A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)
- B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
- C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
滞納者全体について督促状の発行及び随時の電話督促を実施する。 特に占用料が高額となるものについては、集中的に電話勧告や訪問徴収を実施し、強化を図る。	8月に督促状を送付し、10月以降電話督促を行った。 督促による徴収実績 477件 162,264,930円

課題	改善策
突出看板や日除けなどの小額物件の未納が大半であり、会社の移転や倒産などで未届けのまま撤去や所有者の変更が行われ、占有者の消息をつかむのが困難。	撤去や承継手続きなどの申請漏れが起きないように申請時や更新時に手続方法を周知徹底する。 現地調査を行い撤去済みの看板などについて返還処理を行う。

○過年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
<p>滞納者全体について督促状の発行、及び随時の電話催告を実施する。</p> <p>また、債権については</p> <p>①高架下など高額なもの ②突出看板など小額なものに分類し、①については滞納処分を視野に入れ、特に重点的に取り組み、②については、定期的に催告を行っていく。</p> <p>特に占用料が高額となるものについては、集中的に電話催告や訪問徴収を実施し、支払いに応じない滞納者には財産調査を行い、未払いを督促し最終的には滞納処分を視野に入れ強化を図る。</p>	<p>8月に催告の通知を行い10月以降電話催告を行った。</p> <p>督促による徴収額 49件 446,010円</p> <p>また、仮囲い等一時占用において高額滞納者に対し、財産調査を行ったうえで、滞納処分により道路占用料の徴収を行った。</p> <p>1件 206,800円</p>



課題	改善策
②の突出看板や日除けなどの小額物件の未納が大半であり、会社の移転や倒産などで未届けのまま撤去や所有者の変更が行われ、占有者の消息をつかむのが困難。	撤去や承継手続きなどの申請漏れが起きないように申請時や更新時に手続方法を周知徹底する。 現地調査を行い撤去済みの看板などについて返還処理を行う。

6. 27年度取組内容 (5.「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p>滞納者全体について督促状の発行及び随時の電話督促を実施する。特に占用料が高額となるものについては、集中的に電話催告や訪問徴収を実施し、強化を図る。</p>
<p>○過年度分</p> <p>滞納者全体について督促状の発行、及び随時の電話催告を実施する。また、債権については①高架下など高額なもの②突出看板など小額なものに分類し、①については滞納処分を視野に入れ、特に重点的に取り組み、②については、定期的に催告を行っていく。</p> <p>特に占用料が高額となるものについては、集中的に電話催告や訪問徴収を実施し、支払いに応じない滞納者には財産調査を行い、未払いを督促し最終的には滞納処分を視野に入れ強化を図る。</p>

(参考)26年度実績及び27年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局管理部管理課

1. 債権名(債権区分)

行政財産使用料(其他使用料)	区分: 公債権(強制徴収できない)
----------------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績	134 千円	26目標	134 千円	26実績	38 千円
27目標	0 千円	28目標	- 千円	29目標	- 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	25実績 99.9%	26目標 -	26実績 -	27目標 -	28目標 -	29目標 -
	整理率	25実績 99.9%	26目標 -	26実績 -	27目標 -	28目標 -	29目標 -
過年度	徴収率	25実績 -	26目標 100.0%	26実績 71.6%	27目標 100.0%	28目標 -	29目標 -
	整理率	25実績 -	26目標 100.0%	26実績 71.6%	27目標 100.0%	28目標 -	29目標 -

4. 26年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	38 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	26年度賦課分	1 件	千円	
	25年度以前賦課分	1 件	38 千円	
回収債権	計	0 件	0 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		1 件	千円	
②分納誓約・徴収猶予		1 件	千円	
③交渉中		1 件	千円	
整理債権	計	1 件	38 千円	
④処分したものうち、換価残で履行見込みのないもの		1 件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		1 件	千円	
⑥時効年限を経過したもの		1 件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		1 件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		1 件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		1 件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		1 件	38 千円	

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1		C1

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)

B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
—	—

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局北部方面管理事務所十三工営所

1. 債権名(債権区分)

道路損傷事故の復旧費	区分: 公債権(強制徴収できない)
------------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績	994 千円	26目標	0 千円	26実績	994 千円
27目標	0 千円	28目標	- 千円	29目標	- 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	25実績 -	26目標 -	26実績 -	27目標 -	28目標 -	29目標 -
	整理率	25実績 -	26目標 -	26実績 -	27目標 -	28目標 -	29目標 -
過年度	徴収率	25実績 0.0%	26目標 100.0%	26実績 0.0%	27目標 0.0%	28目標 -	29目標 -
	整理率	25実績 0.0%	26目標 100.0%	26実績 0.0%	27目標 100.0%	28目標 -	29目標 -

4. 26年度決算での未収金残高の状況

(件数、金額、債務者数(実人数))	合計	1 件	994 千円	1 人
26年度賦課分		1 件	千円	
25年度以前賦課分		1 件	994 千円	
回収債権	計	0 件	0 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		1 件	千円	
②分納誓約・徴収猶予		1 件	千円	
③交渉中		1 件	千円	
整理債権	計	1 件	994 千円	
④処分したものうち、換価残で履行見込みのないもの		1 件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		1 件	千円	
⑥時効年限を経過したもの		1 件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		1 件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		1 件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		1 件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		1 件	994 千円	

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1		C1

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)

B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
債務者が平成22年から所在不明である。 親族に債務者の所在の確認を行う。	12月に債務者の住所地に行くも所在確認が出来なかった。



課題	改善策
債務者が所在不明のため徴収見込みがない	親族に対して所在の電話や住所地での確認を行ったが依然行方が確認できなかった。(H27年5月にて時効) 今後、不納欠損の処理を進める。

6. 27年度の取組内容 (5.「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

○現年度分
○過年度分 親族に対して所在の電話や住所地での確認を行ったが依然行方が確認できなかった。(H27年5月にて時効) 今後、不納欠損の処理を進める。

(参考)26年度実績及び27年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局道路部調整課

1. 債権名(債権区分)

工事契約解除に伴う前払金余剰金に対する利息	区分: 私債権
-----------------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績	722 千円	26目標	0 千円	26実績	480 千円
27目標	0 千円	28目標	0 千円	29目標	0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	25実績 -	26目標 -	26実績 -	27目標 -	28目標 -	29目標 -
	整理率	25実績 -	26目標 -	26実績 -	27目標 -	28目標 -	29目標 -
過年度	徴収率	25実績 0.0%	26目標 49.0%	26実績 0.0%	27目標 23.3%	28目標 -	29目標 -
	整理率	25実績 0.0%	26目標 100.0%	26実績 33.5%	27目標 100.0%	28目標 -	29目標 -

4. 26年度決算での未収金残高の状況

(件数、金額、債務者数(実人数))		合計	2 件	480 千円	2 人
	26年度賦課分		1 件	千円	
	25年度以前賦課分		2 件	480 千円	
回収債権		計	1 件	112 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの			1 件	千円	
②分納誓約・徴収猶予			1 件	千円	
③交渉中			1 件	112 千円	
整理債権		計	1 件	368 千円	
④処分したものうち、換価残で履行見込みのないもの			1 件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの			1 件	368 千円	
⑥時効年限を経過したもの			1 件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの			1 件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの			1 件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの			1 件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの			1 件	千円	

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1		C1

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)

B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
—	—

課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
<p>(368千円について) H20年度に徴収停止しており、「市債権管理の手引き十七-89 未収債権事務取扱規則第8条の解説」に基づき、年1回程度の所在確認現地調査を行う。H24.11月に時効が成立したが時効の援用が行われる見込みが少ないことから、今後、権利の放棄を含めて検討を行う。</p> <p>(112千円について) 文書で支払う意思を確認(H23.2.13)していることから引き続き、利息の請求書を送付し電話・訪問等による催促を行う。</p> <p>(242千円について) 破産決定による配当結果まち</p>	<p>(368千円について) 年1回の所在確認現地調査を実施。(H27.3.20)</p> <p>(112千円について) 利息の請求書を送付し文書・訪問等による催促を実施。</p> <p>(242千円について) 破産廃止決定により平成26年度不納欠損</p>



課題	改善策
<p>(368千円について) 債務者が所在不明のため徴収の見通しが立たない。</p> <p>(112千円について) 文書・訪問等による催促を行うも所在の確認が出来ず、徴収に至っていない。</p>	<p>「債権管理の手引き」に基づき、所在確認現地調査等、取り組みを継続していく。</p>

6. 27年度の取組内容 (5.「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p>—</p>
<p>○過年度分</p> <p>(368千円について) H20年度に徴収停止しており、「市債権管理の手引き十七-89 未収債権事務取扱規則第8条の解説」に基づき、年1回程度の所在確認現地調査を行う。H24.11月に時効が成立したが債務者が所在不明のため、時効の援用が行われる見込みが少ないことから、今後、権利の放棄を含めて検討を行う。</p> <p>(112千円について) 債務者の住民票所在地を訪問したが、所在の確認が出来なかったため、引き続き、所在調査及び文書・訪問等による催促を行う。</p>

(参考)26年度実績及び27年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局管理部管理課

1. 債権名(債権区分)

土地明渡請求訴訟に伴う賃料相当損害金	区分: 私債権
--------------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績	8,333 千円	26目標	0 千円	26実績	8,333 千円
27目標	0 千円	28目標	- 千円	29目標	- 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	25実績 -	26目標 -	26実績 -	27目標 -	28目標 -	29目標 -
	整理率	25実績 -	26目標 -	26実績 -	27目標 -	28目標 -	29目標 -
過年度	徴収率	25実績 0.0%	26目標 100.0%	26実績 0.0%	27目標 100.0%	28目標 -	29目標 -
	整理率	25実績 0.0%	26目標 100.0%	26実績 0.0%	27目標 100.0%	28目標 -	29目標 -

4. 26年度決算での未収金残高の状況

(件数、金額、債務者数(実人数))	合計	1 件	8,333 千円	1 人
26年度賦課分		1 件	千円	
25年度以前賦課分		1 件	8,333 千円	
回収債権	計	1 件	8,333 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		1 件	千円	
②分納誓約・徴収猶予		1 件	千円	
③交渉中		1 件	8,333 千円	
整理債権	計	0 件	0 千円	
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		1 件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		1 件	千円	
⑥時効年限を経過したもの		1 件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		1 件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		1 件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		1 件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		1 件	千円	

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1		C1

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)

B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
—	—

課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
引き続き債務者に対して債権の請求を行うとともに、年内をめどに和解条項に基づく債権差押えについて、関係各部署と連携し方針を決定し、申立てを行っていく。	平成26年6月にリーガルチェックを行った。 【主な確認内容】 ・和解条項について、判決と同等の効力を持っており、和解条項に基づく差押えを行うべきである。



課題	改善策
債務者は以前滞納していた国税を資産整理を行い支払ったが、全額支払いが出来ず、残りの債権は執行停止を経て債権が消滅している中で、任意交渉のみでの私債権の徴収は難しい。	引き続き債務者に対して債権の請求を行うとともに、和解条項に基づく債権差押えについて、関係各部署と連携し方針を決定し、申立てを行っていく。

6. 27年度の取組内容 (5.「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

○現年度分
○過年度分 引き続き債務者に対して債権の請求を行うとともに、年度内をめどに和解条項に基づく債権差押えについて、関係各部署と連携し方針を決定し、申立てを行っていく。

(参考)26年度実績及び27年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局公園緑化部公園管理課

1. 債権名(債権区分)

公園使用料	区分: 公債権(強制徴収できない)
-------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績	1,511 千円	26目標	820 千円	26実績	979 千円
27目標	429 千円	28目標	155 千円	29目標	6 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	25実績 99.9%	26目標 100.0%	26実績 99.9%	27目標 100.0%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
	整理率	25実績 99.9%	26目標 100.0%	26実績 99.9%	27目標 100.0%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
過年度	徴収率	25実績 12.4%	26目標 54.3%	26実績 27.1%	27目標 52.1%	28目標 58.3%	29目標 82.6%
	整理率	25実績 20.4%	26目標 68.4%	26実績 45.1%	27目標 56.2%	28目標 63.9%	29目標 96.1%

4. 26年度決算での未収金残高の状況

	合計	235 件	979 千円	107 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	26年度賦課分	34 件	149 千円	
	25年度以前賦課分	201 件	830 千円	

回収債権

	計	208 件	851 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予		件	千円
③交渉中		208 件	851 千円

整理債権

	計	27 件	128 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		27 件	128 千円

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1	B	C1

- A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)
- B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
- C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・「滞納整理事務要綱」に基づき、各種文書、電話等による納入の督促および呼出し指導を図る。 ・未収金の発生を抑制するため、2回目の口座振替不能により、翌日以降の施設予約を罰則として取消を実施する。 ・督促について滞納金額の大きい債権の一部では、債務者から分納誓約をとり、分納をおこなえるようにする。 ・行方不明者にかかる住民票等の公用請求を実施し、新住所が判明した債務者に対しては文書による督促等をおこなう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種文書、電話等による納入の督促を図った。特に電話による督促は時間帯を変えて継続的・定期的におこなった。 ・未収金の発生を抑制するため、2回目の口座振替不能により、翌日以降の施設予約を罰則として取消を実施した。 ・各公園事務所あてに未納者情報一覧表を配布し、来所されたときは使用料の徴収を促す等の対応を指示した。 ・半年を経過した債務者には呼出状を送付し納入の督促を図った。 ・行方不明者にかかる住民票等の公用請求を実施し、新住所が判明した債務者に対しては文書による督促等をおこなった。

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・債務者へ督促後の架電や交渉をおこなっているが、留守等により債務者と話が出来ることが多い。また、相手から架電があった場合、無言電話で切られる場合があり、会話が出来きないことが多かった。 ・半年を経過した債務者に呼出状を送付したが、債務者の来庁が確認できなかった。 ・滞納整理事務処理要綱では、催告及び納付指導の手法として、文書、電話の他、臨戸訪問を行うとなっているが、臨戸訪問については、取り立てに対する費用対効果(訪問にかかる人件費(2名で対応)及び交通費)にあわないことや、交渉時の不測の事態を鑑み、おこなわなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こちらから架電した債務者の登録先で金額が高額なもの(7万円超)については臨戸訪問等を検討する。 ・各公園事務所に未収債務者による空き利用区分申込みを受理しないように指示する。

○過年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・「滞納整理事務処理要綱」に基づき、各種文書、電話、臨戸訪問による納入の督促及び呼出し指導の強化を引き続き行う。特に、平成26年度に消滅時効を迎える債権から優先的に臨戸訪問を行い、督促の強化を図る。 ・督促中の債務者で長期にわたり交渉がおこなえていない者については、あらかじめ所在不明調査をおこなう。 ・所在不明の債務者については、地方自治法施行令第171条の5第2号に規定される徴収停止の措置を講じるための調査を行い、徴収停止する。 ・督促中の債務者についても各種調査を実施するとともに、取扱い基準を決定したうえで地方自治法施行令第171条の5第3号による徴収停止を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種文書、電話等による納入の督促および呼出しを図っていた。特に電話による督促を午前・午後・夜間と継続的・定期的におこなってきた。 ・確認が取れた債務者については、色つき(赤色)の催告書等を送付した。 ・公園事務所に債務者が来庁した際は、使用料の徴収を促すなどの対応を指示した。 ・行方不明者にかかる住民票等の公用請求を実施し、新住所が判明した債務者に対しては文書による督促等をおこなった。 ・督促等をおこなったにも関わらず債務者との交渉をおこなう事ができずに時効を迎えた債権については、不納欠損処理をおこなった。



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・債務者へ督促後の架電や交渉をおこなっているが、留守等により債務者と話が出来ることが多い。また、相手から架電があった場合、無言電話で切られる場合があり、会話が出来きないことが多かった。 ・滞納整理事務処理要綱では、催告及び納付指導の手法として、文書、電話の他、臨戸訪問を行うとなっているが、臨戸訪問については、取り立てに対する費用対効果(訪問にかかる人件費(2名で対応)及び交通費)にあわないことや、交渉時での不測の事態を鑑み、おこなわなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こちらから架電した債務者の登録先で金額が高額なもの(7万円超)については臨戸訪問等を検討する。 ・各公園事務所に未収債務者による空き利用区分申込みを受理しないように指示する。

6. 27年度の取組内容 (5. 「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「滞納整理事務要綱」に基づき、各種文書、電話等による納入の督促呼出し指導の強化を図る。特に電話による督促を継続的・定期的におこない、滞納金額の大きい債権の一部では、債務者から分納誓約をとり、分納をおこなわせる。また、各公園事務所に債務者情報を共有し、対応を強化する。 ・行方不明者にかかる住民票等の公用請求を実施し、新住所が判明した債務者に対しては文書による督促等をおこなう。
<p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「滞納整理事務処理要綱」に基づき、各種文書、電話等による納入の督促及び呼出し指導の強化を引き続きおこなう。特に、平成27年度に消滅時効を迎える債権から優先的に色つきの催告書の送付、電話等をおこない、督促の強化を図る。また督促中の債務者で長期にわたり交渉がおこなえていない者については、あらかじめ所在不明調査をおこなう。 ・所在不明の債務者については、地方自治法施行令第171条の5第2号に規定される徴収停止の措置を講じるための調査をおこない、徴収停止する。 ・督促中の債務者についても各種調査を実施するとともに、取扱い基準を決定したうえで地方自治法施行令第171条の5第3号による徴収停止を検討する。 ・未収債務者による利用状況を再確認し、利用制限をおこなう。

(参考) 26年度実績及び27年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局 公園緑化部 協働課

1. 債権名(債権区分)

街路樹の撤去復旧にかかる樹木費	区分: 私債権
-----------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績	1,922 千円	26目標	0 千円	26実績	378 千円
27目標	0 千円	28目標	0 千円	29目標	0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	25実績 97.8%	26目標 100.0%	26実績 99.9%	27目標 100.0%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
	整理率	25実績 97.8%	26目標 100.0%	26実績 99.9%	27目標 100.0%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
過年度	徴収率	25実績 0.0%	26目標 100.0%	26実績 81.5%	27目標 100.0%	28目標 -	29目標 -
	整理率	25実績 0.0%	26目標 100.0%	26実績 81.5%	27目標 100.0%	28目標 -	29目標 -

4. 26年度決算での未収金残高の状況

	合計	3 件	378 千円	3 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	26年度賦課分	1 件	22 千円	
	25年度以前賦課分	2 件	356 千円	
回収債権	計	1 件	22 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円	
②分納誓約・徴収猶予		件	千円	
③交渉中		1 件	22 千円	
整理債権	計	2 件	356 千円	
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		2 件	356 千円	
⑥時効年限を経過したもの		件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円	

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1	B	C1

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)

B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
引き続き現年度については、目標率を100%として取り組んでいく。	目標率を100%として取り組んできた。 なお、新たな未収金が1件(22千円)発生したが、未納の者に対して電話等による納入の督促訪問を行った。特に電話による督促を継続的・定期的に行ってきた。

課題	改善策
新たな未収金が1件(22千円)発生し、電話等による納入の督促を行っているが、債務者の消息がつかめていない。	引き続き、目標率を100%として取り組んでいく。新たな未納が発生しないよう、引き続き適正な事務処理手続きを行う。また、未納のものに対しては、電話等による納入の督促を行う。

○過年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
自己破産の免責決定により、徴収停止を行うとともに、引き続き債務法人並びに代表者個人の資産状況の把握に努めながら、適正な債権管理を実施する。	債務法人並びに代表者個人の資産状況の把握に努めた。自己破産の免責決定により、徴収停止した。



課題	改善策
債務者が自己破産により、徴収困難。	引き続き、債務法人並びに代表者個人の資産状況の把握に努めながら、適正な債権管理を実施する。

6. 27年度取組内容 (5.「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p>引き続き現年度については、目標率を100%として取り組んでいく。</p>
<p>○過年度分</p> <p>自己破産の免責決定により、徴収停止を行うとともに、引き続き債務法人並びに代表者個人の資産状況の把握に努めながら、適正な債権管理を実施する。</p>

(参考)26年度実績及び27年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局総務部経理課(調達)

1. 債権名(債権区分)

業務委託及び工事請負契約にかかる損害賠償請求	区分: 私債権
------------------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績	7,727 千円	26目標	0 千円	26実績	7,727 千円
27目標	0 千円	28目標	- 千円	29目標	- 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	25実績 -	26目標 -	26実績 -	27目標 -	28目標 -	29目標 -
	整理率	25実績 -	26目標 -	26実績 -	27目標 -	28目標 -	29目標 -
過年度	徴収率	25実績 0.0%	26目標 0.0%	26実績 0.0%	27目標 100.0%	28目標 -	29目標 -
	整理率	25実績 0.0%	26目標 100.0%	26実績 0.0%	27目標 100.0%	28目標 -	29目標 -

4. 26年度決算での未収金残高の状況

	合計	2 件	7,727 千円	2 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	26年度賦課分	2 件	7,727 千円	
	25年度以前賦課分	0 件	0 千円	
回収債権	計	0 件	0 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		0 件	0 千円	
②分納誓約・徴収猶予		0 件	0 千円	
③交渉中		0 件	0 千円	
整理債権	計	2 件	7,727 千円	
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		0 件	0 千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		2 件	7,727 千円	
⑥時効年限を経過したもの		0 件	0 千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		0 件	0 千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		0 件	0 千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		0 件	0 千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		0 件	0 千円	

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1		C1

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)

B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
—	—

課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
法律専門家の意見を踏まえ、再度債務法人らへ損害賠償金の請求を行う。	法律専門家の意見を踏まえ、損害賠償請求困難と判断し、地方自治法施行令171条の5第2項に規定する徴収停止の事務手続を行った。



課題	改善策
処理方針の策定にあたり、複数の法律専門家の意見を聴取する必要がある。	リーガルサポーター制度を活用し、法律相談を行う。

6. 27年度取組内容 (5. 「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

○現年度分	—
○過年度分	複数の法律専門家の意見を踏まえ、債権整理に向けた判断材料を収集する。

(参考)26年度実績及び27年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局公園緑化部公園管理課

1. 債権名(債権区分)

土地明渡請求訴訟にかかる賃料相当損害金(浅香東)	区分: 私債権
--------------------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績	8,617 千円	26目標	0 千円	26実績	8,617 千円
27目標	0 千円	28目標	- 千円	29目標	- 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	25実績 -	26目標 -	26実績 -	27目標 -	28目標 -	29目標 -
	整理率	25実績 -	26目標 -	26実績 -	27目標 -	28目標 -	29目標 -
過年度	徴収率	25実績 0.0%	26目標 100.0%	26実績 0.0%	27目標 100.0%	28目標 -	29目標 -
	整理率	25実績 0.0%	26目標 100.0%	26実績 0.0%	27目標 100.0%	28目標 -	29目標 -

4. 26年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	8,617 千円	2 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	26年度賦課分	1 件	千円	
	25年度以前賦課分	1 件	8,617 千円	
回収債権	計	1 件	8,617 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		1 件	千円	
②分納誓約・徴収猶予		1 件	千円	
③交渉中		1 件	8,617 千円	
整理債権	計	0 件	0 千円	
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		1 件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		1 件	千円	
⑥時効年限を経過したもの		1 件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		1 件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		1 件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		1 件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		1 件	千円	

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1		C1

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)

B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
—	—

課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・関係局と連携し、債務者に対し引き続き本債権の支払いを求めるとともに、今後、強制力のある公債権により差押されている不動産の競売が行われた際には、配当要求を行い回収に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者に対し直接納付交渉。 ・債務者の生活状況を確認。 ・債務者の本市の市税納付状況を確認。 ・債務者名義不動産の差し押さえ状況の確認。 ・債務者所有の土地建物の差押登記について検討。 ・債務者に対し平成27年3月に催告書を送付。



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・本件不真正連帯債務の債務者3者のうち1者が死亡。 ・残る債務者2者が所有する土地建物について、根抵当権が複数設定されており、さらに国税市税の滞納による差押・差押参加が登記されている。 ・強制力のある公債権が複数ある中で、強制力がなく、配当順位の低い私債権である本件として、有効な回収手段が見出し難い状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き本件に有効な法的手段の研究と資産状況(預金口座情報等)の調査に努める。

6. 27年度の取組内容 (5.「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p>
<p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係局と連携し、債務者に対し引き続き本債権の支払いを求めるとともに、今後、強制力のある公債権により差押されている不動産の競売が行われた際には、配当要求を行い回収に努める。 ・平成27年3月に催告書を送付したのちに、本人から連絡があり、納付計画について交渉中である。今後、分割納付等少しずつでも徴収する手法について検討する。

(参考)26年度実績及び27年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局下水道河川部河川課

1. 債権名(債権区分)

建物収去土地明渡訴訟にかかる賃料相当損害金及び訴訟費用	区分: 私債権
-----------------------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績	-	千円	26目標	-	千円	26実績	667	千円
27目標	0	千円	28目標	-	千円	29目標	-	千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	25実績 -	26目標 -	26実績 0.0%	27目標 -	28目標 -	29目標 -
	整理率	25実績 -	26目標 -	26実績 0.0%	27目標 -	28目標 -	29目標 -
過年度	徴収率	25実績 -	26目標 -	26実績 -	27目標 100.0%	28目標 -	29目標 -
	整理率	25実績 -	26目標 -	26実績 -	27目標 100.0%	28目標 -	29目標 -

4. 26年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	667 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	26年度賦課分	1 件	667 千円	
	25年度以前賦課分	件	千円	
回収債権	計	0 件	0 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円	
②分納誓約・徴収猶予		件	千円	
③交渉中		件	千円	
整理債権	計	1 件	667 千円	
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		1 件	667 千円	
⑥時効年限を経過したもの		件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円	

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度

- A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)
- B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
- C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
—	債務者が無資力であり、一括納付は困難なため履行延期の特約を行った。

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局経理課

1. 債権名(債権区分)

天王寺動物公園内警備業務委託-2 長期継続の契約解除に伴う違約金	区分: 私債権
----------------------------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績	-	千円	26目標	-	千円	26実績	1,148	千円
27目標	0	千円	28目標	-	千円	29目標	-	千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	25実績	-	26目標	-	26実績	43.8%	27目標	-	28目標	-	29目標	-
	整理率	25実績	-	26目標	-	26実績	43.8%	27目標	-	28目標	-	29目標	-
過年度	徴収率	25実績	-	26目標	-	26実績	0.0%	27目標	100.0%	28目標	-	29目標	-
	整理率	25実績	-	26目標	-	26実績	0.0%	27目標	100.0%	28目標	-	29目標	-

4. 26年度決算での未収金残高の状況

		合計	1 件	1,148 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	26年度賦課分		1 件	1,148 千円	
	25年度以前賦課分		0 件	0 千円	

回収債権

	計	1 件	1,148 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予		件	千円
③交渉中		1 件	1,148 千円

整理債権

	計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度

- A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)
- B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
- C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
—	受注者の出来高及び違約金額を相殺し、本市債権額を確定させ契約解除を行った上で、破産管財人に対し当該債権についての支払請求を行った。

